

施設基準の規定による掲載事項について

<医療情報取得加算について>

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

<明細書発行体制加算について>

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます(明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい)。

＜一般名処方加算について＞

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

＜院内トリアージ実施料について＞

当院では、夜間・休日・深夜に受診される初診の患者様に対し、来院後に緊急性について判断をした場合、院内トリアージ実施料を算定しております。

診療の順番は、緊急度や重症度によって決定することが原則ですので、受付した順番と変わることがあります。場合によっては、待ち時間が長くなる事もあります事をご了承ください。

＜生活習慣病管理料について＞

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

＜医療 DX 推進体制整備加算＞

当院では、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制については、電子カルテメーカーと協議中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。（令和 7 年 9 月 30 日までの経過措置）
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所に掲示しております。

＜在宅医療 DX 情報活用加算＞

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療 DX を通じて医療を提供できるように取り組んでおります。

電子カルテ共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しております（令和 7 年 9 月 30 日までの経過措置）

<機能強化加算について>

当院は「かかりつけ医」として 必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じています。
- ・必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護保険制度の利用等に関する相談への対応及び、要介護認定に係わる主治医意見書の作成を行っています。
- ・予防接種の接種状況を確認して、推奨される予防接種の種類や接種時期について説明します。
- ・夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っています。
- ・受診している他の医療機関や、処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ・日本医師会かかりつけ医 機能研修制度・応用研修会を修了しています。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、

かかりつけ医機能を持つ医療機関を検索することができます。

長野県内の医療機関の情報は、「ながの医療情報 Net」で検索できます。

【URL】

<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp/>

【医療機関名】

輝山会記念病院

下久堅診療所